

議会だより



[表紙写真]

7月21日に北檜山区 温泉ホテルきたひやまで第22回温泉まつりが4年ぶりに開催されました。

大抽選会やスペシャルライブなどのイベントで多くの人が集まり、盛り上がりを見せていました。

第2回定例会	P 2 ~ 5
一般質問	P 6 ~ 9
委員会レポート	P 10
納税状況報告について	P 11
議会の動き・編集後記	P 12

第2回定例会



令和5年第2回定例会が6月19日に行われました。
補正予算、条例の改正等の議案審議を行い、全て原案可決となりました。
審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

令和5年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 2 号)		1億2,884万1千円	88億5,126万3千円
特 別 会 計	国民健康保険事業(第1号)	△ 92万9千円	12億2,237万8千円
	介護保険事業(第1号)	△ 907万4千円	11億5,987万4千円
	介護サービス事業(第1号)	7万6千円	6,999万7千円
	簡易水道事業(第1号)	310万5千円	3億2,091万7千円
	公共下水道事業(第1号)	△ 1,320万円	4億2,027万円
	風力発電事業(第1号)	37万円	4,936万5千円
	病院事業会計【収益的収支】(第1号)	100万8千円	11億6,272万円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第2号)
物価高騰重点対策世帯支援
給付金や全町民を対象にした
生活応援商品券の購入費用や
特別養護老人ホーム大成生長
園スプリンクラーポンプ等取
替修繕事業補助金などによる
増です。

◎国民健康保険事業特別会計
補正予算(第1号)
人事異動に伴う人件費の精
査などによる減です。

◎介護保険事業特別会計補正
予算(第1号)
人事異動に伴う人件費の精
査などによる減です。

◎介護サービス事業特別会計
補正予算(第1号)
施設用備品購入による増で
す。

◎簡易水道事業特別会計補正
予算(第1号)



人事異動に伴う人件費の精査による増です。

◎公共下水道事業特別会計補正

正予算（第1号）

大成浄化センター改築更新工事委託業務の年度割合確定に伴う減です。

◎風力発電事業特別会計補正

予算（第1号）

船舶借上料の追加に伴う増です。

◎病院事業会計補正予算

（第1号）

・収益的収入及び支出
財務会計システム改修業務などによる増です。

条 例

◎町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

医療機関に従事する看護師等に医療従事者手当を支給する措置並びに新柄コロナウイルス感染症に係る防疫等作業

手当の特例措置を廃止するため、本条例の一部を改正しました。

◎町税条例の一部改正

地方税等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要な規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎国民健康保険税条例の一部

改正

地方税等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要な規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

報 告

◎繰越明許費の繰越しについて

出産・子育て応援交付金事業、林業施設補助災害復旧事業など10事業1億4434万2千円を繰り越しました。

◎株式会社北檜山観光振興公社の経営状況について

地方自治法の規定に基づき、令和4年度の経営状況について報告を受けました。

意 見 書

◎義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求めます。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよう要請します。

2. 「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生く中学3年生の学級編制標準を順次改定するよう求めます。当面、中学・高校への「35人以下学級」拡大を求めます。

また、地域の特性にあつ

た教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に係る子どもたちの教育を保障するため、計画的な教職員定数改善による実質的な教職員増の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保、拡充を図るよう要請します。

3. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう要請します。

4. 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償化に対する所得制限の撤廃など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ること。

提出議員 平澤 等議員
賛成議員 梶田 道廣議員
" 藤谷 容子議員
" 本多 浩議員
" 菅原 義幸議員

た教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に係る子どもたちの教育を保障するため、計画的な教職員定数改善による実質的な教職員増の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保、拡充を図るよう要請します。

3. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう要請します。

4. 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償化に対する所得制限の撤廃など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ること。

提出議員 平澤 等議員
賛成議員 梶田 道廣議員
" 藤谷 容子議員
" 本多 浩議員
" 菅原 義幸議員

た教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に係る子どもたちの教育を保障するため、計画的な教職員定数改善による実質的な教職員増の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保、拡充を図るよう要請します。

3. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう要請します。

4. 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償化に対する所得制限の撤廃など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ること。

提出議員 平澤 等議員
賛成議員 梶田 道廣議員
" 藤谷 容子議員
" 本多 浩議員
" 菅原 義幸議員

◎道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

1. 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、地域の教育や文化、経済や産業など地域の衰退を招かないため、少人数でも運営できる学校形態を確立し地域の高校を存続させること。

2. すべての道内公立高校の学級定員を30人以下に引き下げること。

3. 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃すること。

4. しようがいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校で学ぶことのできる後中等教育を保障するため、「地域合同総合高校」の設置など、ゆたかな高等教育を

提出議員 梶田 道廣議員
賛成議員 藤谷 容子議員
" 本多 浩議員
" 菅原 義幸議員
" 平澤 等議員

◎日本政府が核兵器禁止条約への参加(署名・批准)を行うことを求める意見書

人類史上初めて核兵器を違法とする国際法である核兵器禁止条約が発効して2年以上が経過しました。被爆者の長年の訴えが世界の国々を突き動かして実現したこの禁止条約は、2023年1月時点で、92の国と地域が署名、68カ国が批准しており、「核なき世界」を求める声が広がっています。

条約は、核兵器は破壊的な結果をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。開発、生産、実験、

製造、取得、保有、貯蔵、使用と、それを利用した威嚇にいたるまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また、条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国の国民の切なる思いにこたえるものとなっています。核兵器禁止条約は核兵器廃絶につながる画期的なものです。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵攻に合わせ、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇を行いました。核兵器と人類は共存し得ないものであり、核兵器の使用を防ぐことが強く求められるようになっていきます。

今こそ被爆国である日本政府が、核兵器の使用を許さず全面的に禁止する先頭に立つために、核兵器禁止条約への参加(署名・批准)を行うことを強く求めるものです。

提出議員 藤谷 容子議員
賛成議員 石原 広務議員
" 横山 一康議員

◎ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

1. 二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2. 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラッチなどの優良種苗の安定供給などの優良種苗の安定供給

ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産

提出議員 藤谷 容子議員
賛成議員 石原 広務議員
" 横山 一康議員

製造、取得、保有、貯蔵、使用と、それを利用した威嚇にいたるまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また、条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国の国民の切なる思いにこたえるものとなっています。核兵器禁止条約は核兵器廃絶につながる画期的なものです。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵攻に合わせ、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇を行いました。核兵器と人類は共存し得ないものであり、核兵器の使用を防ぐことが強く求められるようになっていきます。

今こそ被爆国である日本政府が、核兵器の使用を許さず全面的に禁止する先頭に立つために、核兵器禁止条約への参加(署名・批准)を行うことを強く求めるものです。

提出議員 藤谷 容子議員
賛成議員 石原 広務議員
" 横山 一康議員

製造、取得、保有、貯蔵、使用と、それを利用した威嚇にいたるまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また、条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国の国民の切なる思いにこたえるものとなっています。核兵器禁止条約は核兵器廃絶につながる画期的なものです。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵攻に合わせ、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇を行いました。核兵器と人類は共存し得ないものであり、核兵器の使用を防ぐことが強く求められるようになっていきます。

今こそ被爆国である日本政府が、核兵器の使用を許さず全面的に禁止する先頭に立つために、核兵器禁止条約への参加(署名・批准)を行うことを強く求めるものです。

・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の

需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

提出議員 本多 浩議員
賛成議員 平澤 等議員

” 榊田 道廣議員
” 藤谷 容子議員
” 菅原 義幸議員
” 大湯 圓郷議員

※意見書については関係各大臣宛送付しています。

その他

◎工事請負契約の締結について

・工事名

町道花畑線防雪柵新設工事

・契約の相手方

久遠郡せたな町大成区久遠

120番地

株式会社三和建設

代表取締役 大野 一
契約金額 7810万円

◎建設工事委託に関する協定締結について

・工事名

大成浄化センター改築更新

工事委託業務

・契約の相手方

東京都文京区湯島2丁目31番27号

日本下水道事業団

理事長 森岡 泰裕

・契約金額

1億6200万円

◎物品購入契約の締結

・物品名

水道メーター器

・契約の相手方

久遠郡せたな町大成区久遠

123番地

曲キ株式会社大野吉太郎商店

代表取締役 大野 一

・契約金額

2409万円

・物品名

パソコン
・契約の相手方

久遠郡せたな町北檜山区北檜山202番地

有会社北清石油

代表取締役 前側 進

・契約金額

891万円

◎新たに生じた土地の確認について

一般国道229号せたな町

美谷防災事業狩場漁港道路造

成地の公有水面埋立工事がし

ゆん功したため、地方自治法

の規定により新たに生じた土

地の確認について議決しまし

た。

◎せたな町の町の区域の変更について

一般国道229号せたな町

美谷防災事業狩場漁港道路造

成に伴う公有水面埋立工事に

よって新たに生じた土地の確

認に関連し、瀬棚区北島歌の

区域の面積に当該土地分が加

わったことから地方自治法の

規定によりせたな町の区域の変更について議決しました。

◎人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了に伴い、次の方を

推薦することについて議会と

しての意見を求められ適任と

して答申しました。

・大成区都

名平 なひら 継義さん つぐよし (70歳)

決議

◎せたな町議会医療体制・新病院建設調査特別委員会設置に関する決議

せたな町民へ安定した医療を提供するための医療体制や、地域医療の充実のため新病院のあり方や再編を含めた調査を目的とし全会一致で決議されました。



一般質問



4人の議員から一般質問があり、町長・教育長に答弁を求めました。

小中学校のトイレへの生理用品の設置について

藤谷 容子 議員



質問

「生理の貧困」という言葉が使われるようになりました。内閣府調査では、経済的理由で生理用品を購入できない女性や女子がいると指摘されています。

生理用品の無償提供が広がり、道立高校では、この4月から、女子トイレに配置されるようになりました。それまで保健室に借りに来る生徒が年間10人もいなかったのが、一日二つ平均で補充しているとのこと。

中学生からは「突然の時にトイレにあるとめっちゃいい」との声が寄せられています。

生理のある女性にとって生理用品はトイレトペーパーと同等の生活必需品です。生理周期が不安定で声を上げにくい児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、小中学校の女子トイレに生理用品の配置をすべきと考えますがいかがでしょうか。

答弁 教育長

現在は、生理用品を保健室に置いて対応しています。

議員ご指摘のとおり子どもが安心して学校生活ができる環境整備の一環としてトイレに設置することを各学校と協議して進めたい。

再質問

ある中学校では女子のズボンでの登校が認められているというのにも良いことだと考えます。女だから男だからという枠にはめずに一人ひとりを大切にした教育を進めて欲しいと思います。

科学的な性差もあります。生理用品は女性の基本的人権として保障されるべきです。

同じく女性の人権として性と生殖に関して身体的、精神的、社会的に良質な健康環境にあることが大切だとされています。生理のことや生理前の体調の不調のことなど、男子生徒も含め理解を深め困ったら話しやすい環境を作る事が必

要です。生理について恥ずかしさやタブーを無くし、普通に話し安心できる学校にしていくって欲しいと思います。

女子トイレへの生理用品の設置もその一つのきっかけとして男子生徒にもオープンに話していただきたいと思います。いかがでしょうか。

再答弁 教育長

養護教員の研修会の折にこのことを話したところ、学校トイレに設置することのメリット・デメリットがあるとのことでした。男子生徒にも保護者にも使用の仕方や置いてある目的等を周知していきたいと思っています。

加齢性難聴者に対する補聴器購入費助成について

質問

加齢による難聴者が増え続けています。加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニ

ケーションを困難にするなど、日常生活の質を落とす大きな原因となり、また脳の機能低下につながり、うつや認知症

の原因になると考えられています。

難聴者の社会参加を促すためにも補聴器は必需品ですが高額なため、年金生活者や低所得者には購入が困難な現状があります。実際に、高額なので購入を迷っているという方やインターネットで集音器を購入して使用せずにしまっているという方の声を聞いています。

昨年この補聴器購入費助成について横山議員が一般質問で取り上げ、町長は「実態調査を進めた上で、補助制度の必要性等について検討していきたい」と答弁されていますが、その後の調査と検討の内容をお知らせください。

答弁 町長

この間、77歳以上の独居高齢者の聞き取り調査をしました。その474人の対象者のうち30%の144人が聞こえが悪くなり問題があると認識されています。その中の40%の57人が

補聴器を持っていることがわかりました。「補聴器は不要」「高くて買えない」「使い勝手が悪い」との声も聴いています。

まずは耳鼻科専門医の受診を勧奨しながら、支援の必要性などについて検討していきたいと考えているところです。

再質問

補聴器は初めは苦痛でも、常に身に着け調整することで3カ月ぐらいで良さがわかるものだという事です。助成があるから耳鼻科を受診してみようという方もいるし、助成制度を作ること、補聴器として使えないもの、自分と合わないものを購入してしまうことも減ると思います。購入後のサポートで購入したけど使わない、使えないということを防ぐことができます。補聴器購入費助成は、今、全国の自治体に広がっています。北海道でも今年4月の段階で約20の市町村で実施して

います。蘭越町や木古内町でも実施しています。ぜひせいな町でも実施の方向で考えていただきたいと思います。

再答弁 町長

助成制度を持っている市町村の中身について状況を調査したところ、非常に利用実績が低いという実態になっています。これが何を意味するかももう少し詳しく調査してみないとわからないと思います。が、こういった利用実績の中では、町として事業を立ち上げる状況にはないと思っています。

耳鼻科への受診を勧奨し、状況をさらに詳しく調査してみたいと考えています。

パークゴルフ場の利用料金について

梶田道廣 議員



健康増進をサポートするには、他町と同様町民料金と町外者料金に分けることも大切だと考えますので次の点について伺います。

①町内の70歳未満の利用者の料金を改定すべきではないか

②町内の70歳未満のシーズンの料金を改定すべきではないか

質問

きたひやまパークゴルフ場の料金の件は以前より利用者の多くから値下げを求められてきました。また幾度も一般質問でも行われてきました。

しかし町は他の施設や維持管理などを理由としており長い間解決されていない問題です。利用者の日常的に楽しく使い健康増進に役立てたいので安い料金でと願う気持ちと、町の考え方に隔たりがあると思いませんか。

今後高齢化が進む町民の健

答弁 町長

令和4年度の利用者が7027人、高校生以上70歳未満の方が4726人、町外の利用者は84人です。またシーズン券利用者は53人で高校生以上70歳未満の方は8人です。年間の使用料は119万3610円でした。

年々利用者も減ってきていますが、年間の維持管理費は8百万〜9百万円で推移しており、人件費や物価、燃油高により今後さらに増大するものと考えます。

質問の利用料金は道南の自治体が管理するパークゴルフ場の状況では、半数のパークゴルフ場で町民と町外利用者の料金を区分しており、区分していないパークゴルフ場のうち6施設で町内高齢者の割引を実施しています。北檜山グリーンパークは町内外の区別なく70歳以上を対象に割引を実施していますので、今後の利用料金の区分とともに施設管理、運営の在り方も含めパークゴルフ協会と来年度に向けて協議検討を進めたい。

再質問

平成19年の一般質問の中で、70歳以上の方に利用料で優遇されているが、一般利用者にもシーズン券の発行を要望する声があり、平成20年から一

般のシーズン券が導入されたと思います。他の町では大体1万1千円〜2千円の料金の中、せたま町は70歳以上が9千円に対しそれ以外の方は倍額の1万8千円、なぜこの差が出たのか教えて頂きたい。

また、1日券の利用料が70歳以上で210円、70歳以下は630円と3倍の利用料金です。町民である以上少しでも安価な料金で利用したいというのが率直な意見だと思います、物価高の中で70歳未満のシーズン券利用者が8人しかないのはやむなしと思います。町として健康増進を目的の一つとしてサービスを提供するのであれば、70歳以下の利用料金を70歳以上の方に近づけるべきではないでしょうか。

再答弁 町長

グリーンパークは他のパークゴルフ場と比べ、非常に広い特徴ゆえに整備のコストが多額になってきているし、最近の利用者数の減少をみても

年々費用が増えている状況にあります。出来るだけ使いやすい料金設定はこれからも考えて行かなければならないと思います。今後パークゴルフ協会の皆さんと十分相談してこれからの運営、料金の設定について十分検討させて頂きたい。



介護分野における外国人人材受入に関する町の取り組みについて

横山 一 康 議員



質問

介護分野での人材確保対策は緊急かつ最重要課題です。

町では「介護人材確保・育成支援事業」「介護従事者等確保・定住対策事業」を実施し、介護従事者の確保を図っています。しかし介護人材確保はそれらの施策だけでは十分ではなく、町内の事業所では既に十数名の外国人材を受け入れています。外国人材の受け入れに関しては、紹介料、渡航費用、住宅の確保・整備等が初期費用として必要で、2

年目以降も受入継続費用、専任職員の配置等、受け入れの初期段階で数百万円の費用が必要と聞いています。

人口減少、高齢化が急速に進む中、介護人材を確保するためには外国人材を受け入れる環境整備を早急にする必要があると考えますが、2点について伺いします。

- ①介護人材確保・育成支援事業、介護従事者等確保・定住対策事業の実績とその評価は。
- ②外国人材の受け入れの初期費用や受入継続費用の支援策が必要だと思いますが町の考え方は。

答弁 町長

①平成28年度から初任者研修

と実務者研修の受講料の助成している「介護人材確保・育成支援事業」では、令和4年度までの実績で初任者研修が49人、実務者研修が21人です。この事業ではテキスト代を除く受講料全額を助成し、初任者研修では主に介護施設に従事している無資格者の受講が多く、次年度以降に実務者研修を受講するなどスキルアップに繋がっている重要な助成制度です。

令和3年度から定住支援等に対して助成する「介護従事者等確保・定住対策事業」の令和4年度までの実績は定住助成で1名です。この助成制度は、実施して間もない事業で実績として1名となっておりますが、令和4年度からは外国人の特定技能実習生も助成対象とし、令和5年度からは看護師、准看護師、管理栄養士を助成対象にするなど制度設計を見直しています。

②外国人材の受入費用に対す

る支援策については、国が令和2年度から4年度まで実施した「地域外国人材受け入れ・定着モデル事業」で北海道がモデル地域として選定され実施されたばかりの試験事業で、今後の外国人材受け入れに関する制度内容を注視した上で、町としても検討していきたいと考えています。

再質問

町の介護事業を持続的にするために、働いていただく方への直接的な支援、そしてもう一つは事業者も側面で支えていく。このような2本立ての支援が必要だと思います。その上で外国人材を受入れていくことは非常に大切な視点ですので、もう一度外国人材の受け入れにあたって事業者への支援をいただけないか、町長のお考えをお伺いします。

再答弁 町長

少子高齢化による労働人口

の減少に伴いまして、これは介護ばかりではなく農業、漁業、建設業等全ての産業で人材不足です。町では様々な人材確保事業を見直しながら充実させています。これは他町に比べましても相当進んでいると認識しています。

続いて経営の方ですが、事業を継続できない、経営が厳しくなってくるという状況では、これは大きな問題と思っています。これについては国のモデル事業が実施中で、その結果もまだ出ていませんが、その内容を注視しながら町はしっかりと対応していきたいと思っております。初期投資として少し費用がかかるという説明がありましたので、町で実施している利子補給事業も利用可能ですので、いろいろと町の事業を利用していただいている、そういった状況をぜひ乗り越えていただきたいと思います。

再々質問

事業者と町が人材確保のために必要とされていること、介護福祉の現場で困っていること等を話し合う会議体を作り、その中で新しい施策を生み出していく、このような姿勢が必要だと強く思います。このような会議体の設置についてどうお考えでしょうか。

再々答弁 町長

町としても現状把握や意見交換の場は必要だと考えていますので、以前開催していただいた「せたな町介護サービス事業所連絡会議」これを改めて開催し、情報交換あるいは意見交換の場を設けたいと思っております。介護人材ばかりでなくて全産業の人材不足ですので、いろいろな産業において外国人の雇用が進んでくると思われます。外国人雇用としての経営というものはどうすべきなのかということも全体を含めてじっくり検討し、しかるべき対応を考えていき

ます。



菅原議員から一般質問が10問ありましたが、本人より掲載辞退の申し入れがあったため掲載しておりません。

委員会レポート

総務厚生常任委員会

第3回

一、調査年月日

令和5年6月9日

二、調査項目

(1) 町民児童課所管

・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について調査しました。

(2) 保健福祉課所管

・新型コロナウイルススワクチン接種(令和5年度春接種)について調査しました。
 ・特別養護老人ホーム大成長生園スプリンクラーポンプ等故障に係る対応について調査しました。

(3) 総務課所管

・せたな町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について調査しました。
 ・一般コミュニティ助成事業

助成金について調査しました。

・良瑠石簡易中継局修繕について調査しました。

・その他報告

・せたな町総合防災訓練について報告がありました。

(4) まちづくり推進課所管

・せたな町地域おこし協力隊定住支援補助金について調査しました。
 ・せたな町生活応援商品券発行事業について調査しました。

・風海鳥2号機の故障状況について調査しました。
 ・洋上風力発電事業における檜山沖の有望区域選定について調査しました。

・その他報告
 ・温泉ホテルきたひやまのヒ素対策完了について報告がありました。

産業教育常任委員会

第3回

一、調査年月日

令和5年6月8日

二、調査項目

(1) 農林水産課所管

・第2期せたな町農業振興ビジョンについて調査しました。

・檜山北部広域農業協同組合連合会予冷庫整備事業について調査しました。

・町有林皆伐工事の変更について調査しました。

・令和5年度檜山管内水産振興対策協議会事業について調査しました。

・公有水面埋立しゅん功に伴い新たに生じた土地の確認及び区域の変更について調査しました。

議会広報発行常任委員会

第3回

一、調査年月日

令和5年5月24日

二、調査項目

・議会広報71号のゲラ編集を

しました。

第4回

一、調査年月日

令和5年6月12日

二、調査項目

・議会だより71号の掲載漏れとその対応について協議しました。

第5回

一、調査年月日

令和5年7月11日

二、調査項目

・一般質問の議会だより掲載(継続分)について協議しました。

特別委員会

『医療体制・新病院建設調査特別委員会』

第1回

一、調査年月日

令和5年6月19日

二、調査項目

・正副委員長の互選を行いました。

夏の交通安全 気をつけましょう!!



交通事故が多発する夏を安全に過ごすため、交通安全について家族みんなですっかり確認し、危険を見逃さず事故防止に努めましょう。



納税状況報告について

せたな町議会政治倫理に関する申し合せ事項にもとづき、納入等の期限が終了した令和4年度分の町が徴収する税金、各種使用料に係る納税等の状況の要旨を公表します。

(令和5年5月31日現在)

令和4年度(個人)

議員名	道町民税	固定資産税	国民健康保険税	軽自動車税	介護保険料	水道使用料	下水道使用料
石原 広 務	完納	完納	完納	完納		完納	完納
柘 田 道 廣	完納	完納	完納	完納		完納	完納
藤 谷 容 子	納付義務なし	完納	完納	納付義務なし			
福 嶋 豊	完納	納付義務なし	納付義務なし	完納		完納	完納
横 山 一 康	完納	完納	完納	完納		完納	
本 多 浩	完納	完納	完納	完納	完納	完納	
菅 原 義 幸	完納	納付義務なし	納付義務なし	納付義務なし	完納	完納	完納
熊 野 主 税	納付義務なし	完納	完納	納付義務なし	完納	完納	完納
吉 田 実	完納	完納	完納	完納し			
大 湯 圓 郷	完納	完納	完納	納付義務なし	完納		
平 澤 等	完納	完納	完納	完納	完納		
真 柄 克 紀	納付義務なし	完納	納付義務なし	完納	完納	完納	完納

令和4年度(法人)

議員名	町民税 (特別徴収分)	法人町民税	固定資産税	軽自動車税	水道使用料	下水道使用料
熊野 主 税 (有限会社 くまのでんき)	完納	完納	納付義務なし	完納		
大湯 圓 郷 (有限会社 カネタ 大湯商店)	納付義務なし	完納	完納	納付義務なし	完納	
石原 広 務 (株式会社 白栄舎クリーニング)	納付義務なし	完納	納付義務なし	納付義務なし		
真柄 克 紀 (有限会社 マル万 杉浦工作所)	完納	完納	完納	完納	完納	完納

議会の動き

◆ 4 月 ◆

24日 せたな観光協会通常総会

◆ 5 月 ◆

- 8日 第3回臨時会
第2回総務厚生常任委員会
第2回産業教育常任委員会
第2回広報発行常任委員会
第4回議会運営委員会
- 14日 第51回玉川公園水仙まつり
- 16日 せたな商工会通常総会
- 18日 檜山町村議会議長会定例議長会議
(19日まで)
- 19日 令和5年度高齢者大学入学式
- 24日 第3回広報発行常任委員会
- 29日 北檜山観光振興公社株主総会

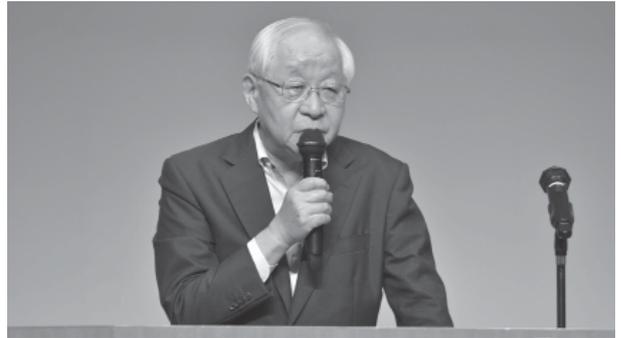
◆ 6 月 ◆

- 5日 令和5年度国道227号早期完成促進期成会総会
令和5年度国道277号早期改良整備促進期成会解散総会
令和5年度函館・江差自動車道「木古内・江差間」整備促進協議会通常総会
- 8日 第3回産業教育常任委員会
- 9日 第3回総務厚生常任委員会
第1回北部桧山衛生センター組合議会臨時会
- 11日 第11回せたな町連合消防団合同総合演習
- 12日 第4回広報発行常任委員会
- 14日 第5回議会運営委員会
- 15日 北海道町村議会議長会第74回定期総会
(16日まで)
- 19日 第2回定例会
第1回医療体制・新病院建設調査特別委員会
- 23日 第1回檜山広域行政組合議会臨時会
- 28日 檜山地域振興協議会要望会

北海道町村議会議員研修会



講師 ひょうご震災記念21世紀研究機構
理事長 いおき へ まこと 五百旗頭 真 氏



講師 政治ジャーナリスト
田崎 史郎 氏

7月4日(火)に札幌市のコンベンションセンターにおいて、北海道町村議会議員研修会が行われ当町からは9名の議員が参加しました。

上記2名の方から講演がありました。

議会を傍聴しませんか

町政はあなたのために！

第3回定例会は9月に開催予定となっております。

＊ ＊ お気軽においでください ＊ ＊

編集後記



議員になると全員購入することになってるのが、議員章(これをつけなければ議場には入れません)と書籍「議員必携」です。この本は議会の原則や運営の仕方などが詳しく書かれています。例えば「議会が住民の代表機関であることからして、住民の意思がいかにかに議会に反映しているかを広く住民に知らせるとともに議会を監視させて常に議会運営が公正に行われるようにすること」などです。

議会だよりで議会の様子を知らせ住民の意思が反映される議会にしていきたいと思えます。残念ながら不十分なものとなっておりますが、議会に関心を持つ人が増え、みんなでより良い町をつくっていただけることを望みます。

(藤谷)

議会広報発行常任委員会

- | | |
|-------|---------|
| 委員 長 | 榎 田 道 廣 |
| 副委員 長 | 藤 谷 容 子 |
| 委員 | 石 原 裕 子 |
| 委員 | 福 嶋 廣 |
| 委員 | 大 湯 圓 郷 |
| 委員 | 熊 野 主 税 |